

様式第 5 (第 2 条第 1 項関係) (平 25 総省令 9 ・ 全改、令元総省令 5 ・ 令元総省令 19 ・ 一部改正)

第 1 表

電気通信役務契約等状況報告			
利用数			
		年	月
		日現在	
<u>サービスの種類</u> <u>IP 電話</u>			
<u>事業者名</u>			
端末系伝送路 設備の種別	電気通信番号の種別		合 計
	0 A B ~ J 番号	050 番号	
合 計			
参考事項			

- 注 1 IP 電話のために最終利用者に付与されている電気通信番号の数を記載すること。
- 2 電気通信番号の種別及び端末系伝送路設備の種別を組み合わせたものごとに記載すること。
- 3 電気通信番号の種別は、「電気通信番号の種別」の欄に電気通信番号規則別表第 1 号又は第 6 号に掲げる電気通信番号の別に欄を設け、端末系伝送路設備の種別は、平衡対ケーブル、同軸ケーブル、光ファイバケーブル等の別に項を設け記載すること。
- 4 他の電気通信事業者に対し、卸電気通信役務を提供している場合には、当該電気通信事業者が最終利用者に付与している電気通信番号の数を自らの利用数として含めること。
- 5 端末系伝送路設備の種別が把握できない場合には、「その他」の項を追加し、同項にこれを記載すること。
- 6 0 A B ~ J 番号を用いているもののうち、電気通信事業法施行規則第 14 条第 3 号に規定する電気通信役務を提供している場合には、「参考事項」の項にこれを記載すること。
- 7 注 6 に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。
- 8 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。

第2表

電気通信役務契約等状況報告 都道府県別利用数	
年 3月31日現在	
サービスの種類 <u>IP電話（0AB～J番号に限る。）</u>	
<u>事業者名</u>	
都 道 府 県	利 用 数
合 計	
参 考 事 項	

- 注1 IP電話（電気通信番号規則別表第1号に掲げる固定電話番号に限る。）のために最終利用者に付与されている電気通信番号の数を記載すること。
- 2 他の電気通信事業者に対し、卸電気通信役務を提供している場合には、当該電気通信事業者が最終利用者に付与している電気通信番号の数を自らの利用数として含めること。
- 3 番号ポータビリティ機能を利用してサービスを提供している場合には、「参考事項」の項に当該機能の利用数を記載すること。
- 4 注3に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。
- 5 「都道府県」の欄に記載する都道府県の順序は、日本産業規格都道府県コードの番号の順序によること。
- 6 記載する都道府県の数に応じ、項を適宜増減すること。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。